



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 6．拠点機能の構築

施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築

◆趣旨

生物多様性に関する普及啓発やマルチパートナーシップの拡充を推進するため、生物多様性に関する拠点機能の構築を図ります。また、フィールドワークの基地としてサテライトセンターを配置し、生物多様性の普及啓発等の取組の充実を図ります。

拠点機能の構築により、これまで個別に行ってきた生物多様性に関する「情報の集約・発信」や「企業や市民活動団体などの交流支援」「調査研究」などの機能を一元化することで、関連する機能が有機的につながり、市民や企業などの生物多様性に関する自発的な行動や取組が促進されます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 生物多様性に関するマルチパートナーシップを推進し、市民などのニーズや課題を解決できる生物多様性に関する拠点機能を構築します。
- 市内の調査で採取し作成した植物標本の保存と利活用を行うため、乾燥標本室の運用を行います。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役割
市民	拠点機能の利活用、情報提供
事業者	拠点機能の利活用、情報提供
大学などの研究機関	調査・研究、専門家派遣などの協力
市民活動団体	拠点機能の利活用、情報提供
藤沢市	拠点機能の構築

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.（仮称）生物多様性センター機能の構築	内容の検討	内容の検討	実施
2.（仮称）生物多様性サテライトセンター機能の構築	内容の検討	内容の検討	実施
3. 乾燥標本室の運用	保存方針・運用方針の検討	運用の実施と検証	運用の実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

(1) 生物多様性に関する拠点機能の構築

- 生物多様性に関する展示的機能を有し、市民等のニーズや課題を解決できる拠点機能の構築を目指します。
 - ①（仮称）生物多様性センター
藤沢市の生物多様性に関する情報を一元管理し、各サテライトセンターと連携し、マルチパートナーシップ構築のためのマネジメント的役割を担う施設。
 - ②（仮称）生物多様性サテライトセンター
三大谷戸周辺に配置し、各市民活動団体等が保全活動を通して集い、連携し合い、また、環境教育の場として活用することにより戦略で目指す生物多様性の普及啓発につなげる施設。
(担当事業課：みどり保全課)

(仮称) 生物多様性センターと同サテライトセンターの連携イメージ図

